さまざまな相談活動

災害で被害を受けた方々の支援

被災者への速やかな情報提供など、きめ細かな相談対応に取り組んでいます。

令和６年能登半島地震

- **生活支援窓口案内ガイドブックの作成**
  被災者への支援制度や地域ごとの相談窓口をまとめたガイドブックを作成。
  ＊発災から10日で第１版を公表、令和６年３月末時点で第13版

- **災害相談用フリーダイヤルでの相談受付**
  被災者から幅広く相談を受け付けるフリーダイヤルを開設。令和６年３月末までに、通常の電話相談と合計で3,683件の地震関係相談を受付。

- **特別行政相談所の開設**
  行政相談委員、市町、各種士業団体等と連携し、被災者からの問合せや相談に対応する相談所を、被災各地で開設。

令和6年1月10日＜初 版＞
令和6年3月19日＜第13版＞

総務省行政相談センター きくみみ石川

令和６年能登半島地震による災害被災者の皆様への生活支援窓口案内（ガイドブック）

令和6年能登半島地震による災害で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
本ガイドブックは、被災者の皆様への生活支援に関する情報を提供しております。

【本ガイドブックについて】
・ 石川行政評価事務所が収集した各機関等における支援策の情報を掲載しています。
情報は、随時、追加・変更してまいります。
・ この冊子の最新版は、石川行政評価事務所ホームページ【トピックス】〈令和6年能登半島地震による被災者の皆様への生活支援窓口案内（ガイドブック）〉に掲載しています。
石川行政評価事務所HPはこちら

【石川行政評価事務所での相談の受付について】
石川行政評価事務所では、いろいろなお問合せやご相談を受け付けております。
お困りになっていることがありましたら、どうぞお気軽にご利用ください。
● 令和6年能登半島地震で被災された方のための
災害専用フリーダイヤル　0120－776－110
※ 受付時間：8時30分～17時15分（当面の間は、土、日、祝も受付）
※ 回線の状況により、石川行政評価事務所ではなく中部管区行政評価局（名古屋市）や総務省本省（東京都）の担当窓口につながる場合があります。
※ 石川県外の方は、下記ダイヤルをご利用下さい。
● 行政相談専用ダイヤル
0570-090110 又は 076-264-1100
（いずれも受付時間は平日 8:30～17:15、受付時間外は留守番電話）
● インターネットはこちら
● FAX: 076－222－5233

きくみみ石川
ガイドブックに掲載してほしい情報などについて、アンケートを実施しています。
アンケートはこちら

総務省　石川行政評価事務所
〒920－0024
金沢市西念3丁目4番1号　金沢駅西合同庁舎4階
電　話：076-222-5232

小松市特別合同相談所での相談対応の様子
（令和６年２月28日）

行政相談の国際交流

外国のオンブズマンと二国間協力の覚書を結んだり、研修視察団を受け入れたりするなど、国際交流を行っています。

ベトナム・ホーチミン市監察局の研修団一行が愛知県の行政相談委員と交流

身近な場所でもご相談いただけます

一日合同行政相談所

地方公共団体や士業団体等の協力を得て、ワンストップでさまざまな相談ができる相談所を開設しています。

9月～10月の行政相談月間を中心に「一日合同行政相談所」を開設しています。
国の機関、市区町村、関係団体等が一堂に集まって、ワンストップで相談に対応します。
弁護士などの士業も参加しているので、税金や相続手続などの相談にも無料で対応します。

一日合同行政相談所の例

相談 相続した土地を、国が引き取る制度「相続土地国庫帰属制度」について知りたい！

➡ 司法書士につないで、制度概要を説明。
土地の現況を聴取したところ、境界の一部が未確定と判明。

➡ 土地家屋調査士につないで、境界画定の費用や、地目変更等について説明。

➡ 一回の訪問で、制度の利用に関するさまざまな疑問を一気に解消！

「複数の専門家に
一度で相談することができて、
疑問が解消した」と
相談者に喜ばれたよ！

行政相談に関する各種サイトはこちら

国・地方共通相談
チャットボット（Govbot）

行政相談の受付窓口
（メールフォーム）

英語でのご相談（Contact for Administrative Counseling）

行政相談委員へのご相談
（行政相談委員オフィシャルウェブサイト）

行政相談公式
YouTubeチャンネル

総務省行政相談 X
（旧 Twitter）
@MIC_soudan

このマークは
音声コードです。